県指定　無形民俗文化財

佐伯神楽



この神楽は、一名堅田神楽とも称し、佐伯市大字長谷の城八幡社をはじめ、堅田地域の各神社に奉納されている。歴史は詳かではないが、大変古くから伝わっていたものと思われる。一説には能登の国から伝わったとも、また、緒方惟栄の時代、鎌倉の初期に上州から伝えられたともあるが、信頼すべき記録は残っていない。現在は、佐伯神楽保存会として、歴史ある神楽が伝承されている。平楽と本手・奥手の三種があり、平楽は普通、舞手二人、本手・奥手は舞手四人、ただし曲目によって二人、あるいは一人の場合もある。楽器は笛・太鼓・締太鼓・手拍子を使用する。平楽は七番、本手・奥手は十二番となっている。